

2016年度 歯科技工所アンケート 群馬県内集計結果

※数値は小数点第二位を、金額・時間については小数点第一位をそれぞれ四捨五入。

【回答者と回収率】

対象者は群馬県内の歯科技工所 369 件。回答は 89 件。回答率は 24.1%だった。

【回答者の属性】

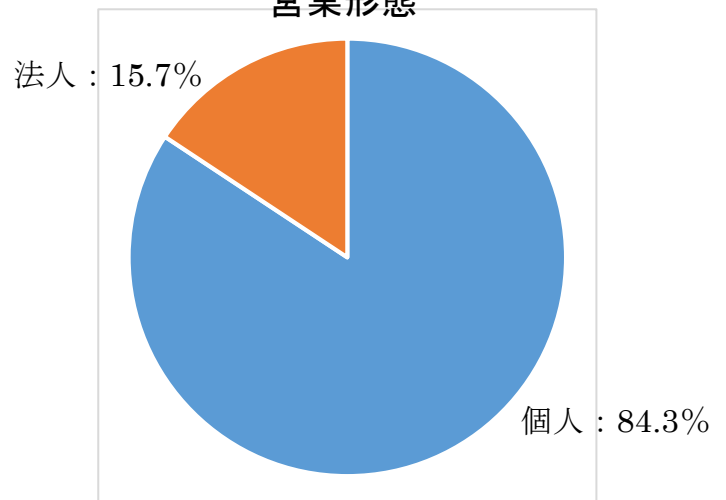
回答者は平均年齢 56.7 歳、平均開業年数は 25.5 年だった。開業形態は、個人が 75 件 (84.3%)、法人 14 件 (15.7%) となっている。

年齢構成

年齢	本調査	参考
20代	0人 (0%)	0.2%
30代	5人 (5.6%)	9.8%
40代	11人 (12.4%)	22.0%
50代	39人 (43.8%)	36.4%
60代以上	34人 (38.2%)	25.9%
無回答	0人 (0%)	5.8%
平均	56.7歳	53.6歳

※「参考」は、日本歯科技工士会「2015 歯科技工士実態調査」(自営者)より

営業形態



【事業所の規模】

歯科技工士数については、有効回答数は 88 件であった。なお、歯科技工士数が 1 名であり、常勤人数が「0 人」又は「記載なし」であった場合、常勤人数を「1 人」とみなして有効回答に加えて集計した。

歯科技工士が平均 2.7 人 (うち常勤が 2.5 人)、10 名以上雇用する 2 事業所を除くと 1 技工所当たりの歯科技工士の人数が平均 1.52 人 (うち常勤が 1.48 人) となっている。歯科技工士が 1 人の一人ラボは 66 件であり、全体の 75% に上る。

事務職員数については、有効回答数が 63 件であった。全体平均は 1.0 人 (うち常勤 0.6 人)、前出の歯科技工士を 10 名以上雇用する 2 事業所を除くと、1 事業所当たりの事務職員数は 0.7 人 (うち常勤 0.3 人) となる。

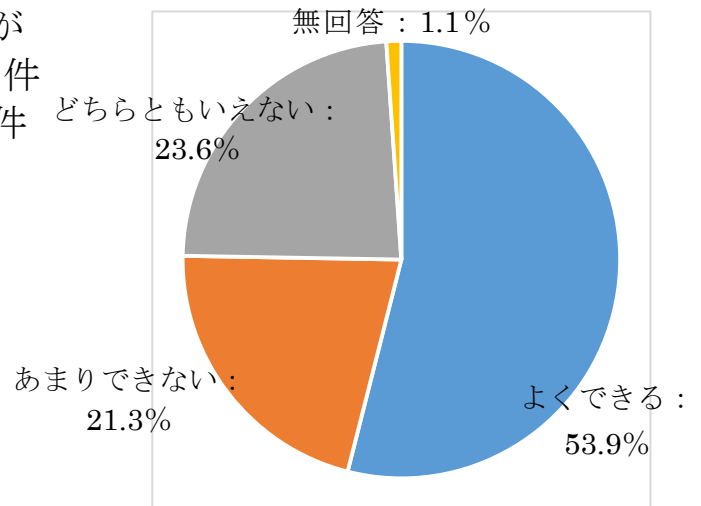
【技工と外交（営業・納品）時間】

歯科技工に係る時間と外交に係る時間（一人平均）を尋ねた。技工時間は一人平均で 10.0 時間（有効回答数：89 件）、外交が 2.0 時間（有効回答数：88 件）であった。

【技工物についての意見交換】

営業や納品時における技工物についての歯科医師との意見交換は、「よくできる」が 48 件（53.9%）、「あまりできない」が 19 件（21.3%）、「どちらともいえない」が 21 件（23.6%）、「無回答」が 1 件（1.1%）となっている。

営業納品時における技工物についての
歯科医師との意見交換

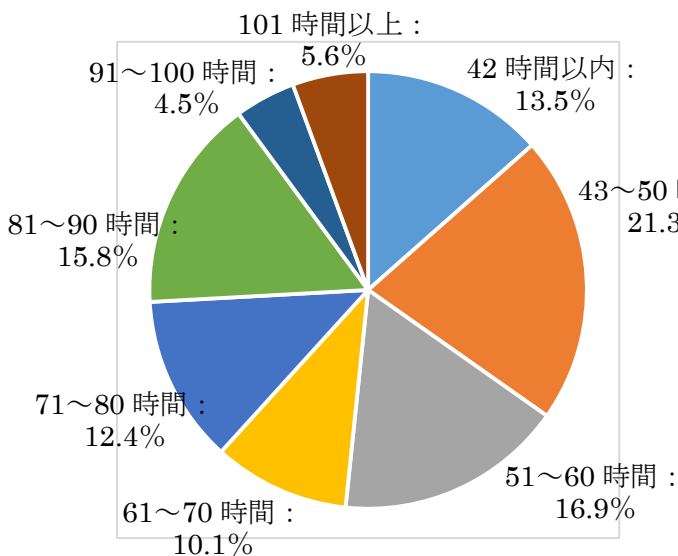


【1 週間の労働時間・休みの日数（開設者のみ）】

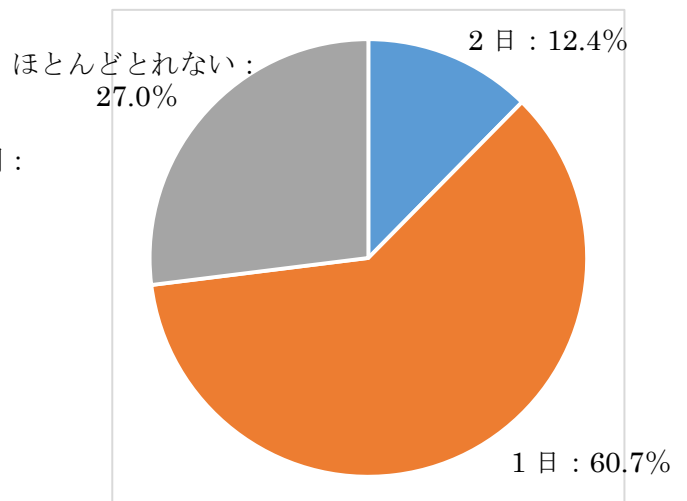
1 週間の労働時間は、71 時間以上働く歯科技工士が 38.2% となっている。また、10% 以上の方が週 91 時間以上の勤務を行っている。

1 週間のうち休みの日数も、「1 日」が 60.7% と半数近く占める。また、「ほとんどとれない」が 27.0% と 3 割近くに上る。

1 週間の労働時間



1 週間の休み



【1週間の労働時間・休みの日数（開設者のみ・年齢別）】

1週間の労働時間を年齢別に見ると、30代以下では「51～60時間」が40.0%と最も多い。40代では「71～80時間」と「100時間以上」が、ともに27.3%と同率である。50代では「43～50時間」が25.6%、60代以上は「51～60時間」が29.4%とそれぞれ最も多くなっている。

同様に1週間の休日は、30代以下、50代、60代以上で「1日」が最も多い。40代以上は「ほとんど取れない」が63.6%で最も多くなっている。また、40代以下の回答者のうち、週2回の休日を取っている者は一人もいない。

1週間の労働時間

	42時間以内	43～50時間	51～60時間	61～70時間	71～80時間	81～90時間	91～100時間	100時間以上
30代以下	0件	0件	2件 (40.0%)	0件	1件 (20.0%)	1件 (20.0%)	1件 (20.0%)	0件
40代	0件	1件 (9.1%)	0件	1件(9.1%)	3件 (27.3%)	2件 (18.2%)	1件 (9.1%)	3件 (27.3%)
50代	4件 (10.3%)	11件 (25.6%)	3件 (7.7%)	3件 (7.7%)	5件 (12.8%)	9件 (23.1%)	2件 (5.1%)	2件 (5.1%)
60代以上	8件 (23.5%)	7件 (20.6%)	10件 (29.4%)	5件 (14.7%)	2件 (5.9%)	2件 (5.9%)	0件	0件

1週間の休日

	2日	1日	ほとんど取れない
30代以下	0件	3件 (60.0%)	2件 (40.0%)
40代	0件	4件 (36.4%)	7件 (63.6%)
50代	6件 (15.4%)	22件 (56.4%)	11件 (28.2%)
60代以上	5件 (14.7%)	25件 (73.5%)	4件 (11.8%)

【昨年度の総売り上げと可処分所得】

総売り上げの全体平均値は、2,625万円となっている。ただし、2事業所（技工士数10人以上の技工所）を除いた場合、平均は1,178万円と減少する。

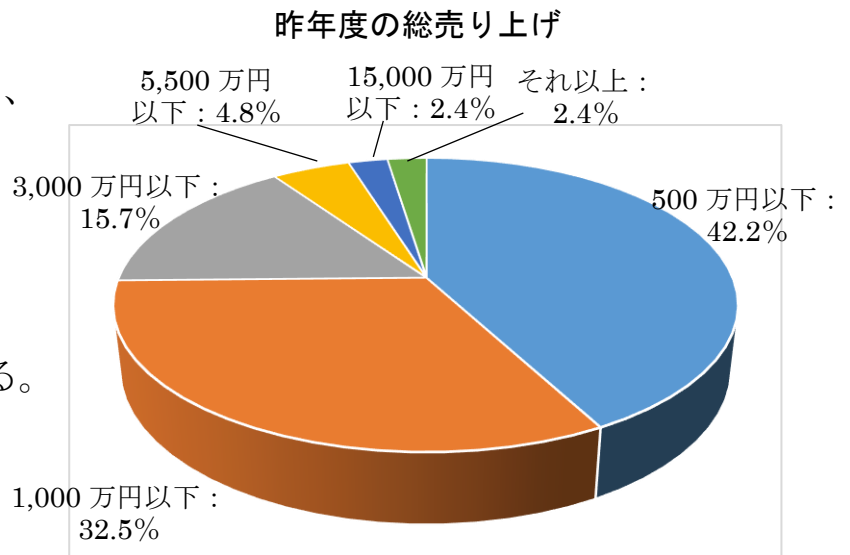
また、個人事業所のみでは平均796万円、法人事業所のみでは平均11,640万円（上記2事業所を除くと平均3,378万円）となる。更に一人ラボで見ると539万円まで下がる。

可処分所得は、全体平均で312万円、個人で283万円、一人ラボでは259万円となっている。

	全体	全体 ※技工士数10人以上の法人除く	法人 ※技工士数10人以上の法人除く	個人	一人ラボ
総売上	2,625万円	1,178万円	3,378万円	796万円	539万円
可処分所得	312万円	310万円	457万円	283万円	259万円

【昨年の総売り上げ】

昨年度の総売り上げ（全体）は、「500万円以下」の区分が42.2%、「1,000万円以下」が32.5%、「3,000万円以下」が15.7%、「5,500万円以下」が4.8%、「15,000万円以下」が2.4%、「それ以上」が2.4%となっている。



【昨年度の総売り上げ（年齢別）】

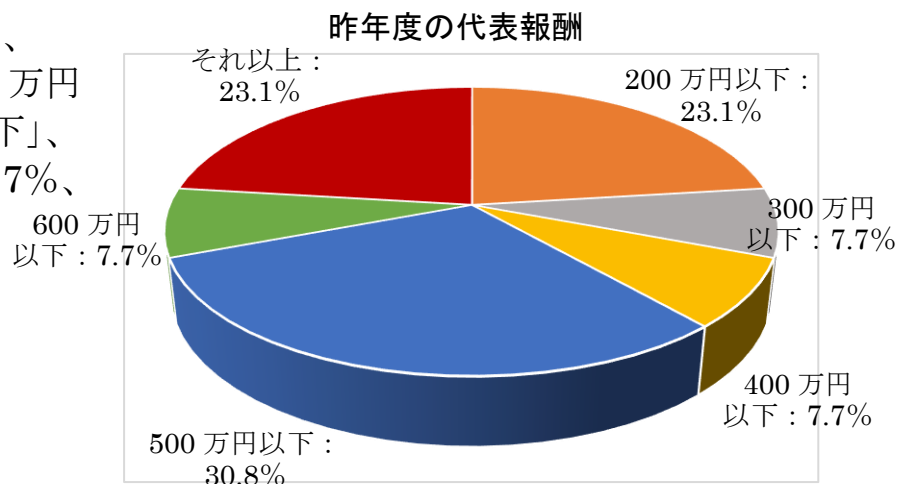
昨年度の総売り上げを年齢別にみると、30代以下、60代以上で「500万円以下」が最も多くなった。40代、50代は「501万円～1,000万円」間が最も多い。

昨年度の総売り上げ

	500万円以下	1000万円以下	3000万円以下	5000万円以下	5001万円以上	無回答
30代以下	1件 (20.0%)	1件 (20.0%)	3件 (60.0%)	0件	0件	0件
40代	2件 (18.1%)	6件 (54.5%)	2件 (18.1%)	0件	0件	1件 (9.1%)
50代	15件 (38.4%)	16件 (41.0%)	3件 (7.7%)	1件 (2.6%)	1件 (2.6%)	3件 (7.7%)
60代以上	17件 (50%)	4件 (11.8%)	5件 (14.7%)	2件 (5.9%)	4件 (11.8%)	2件 (5.9%)

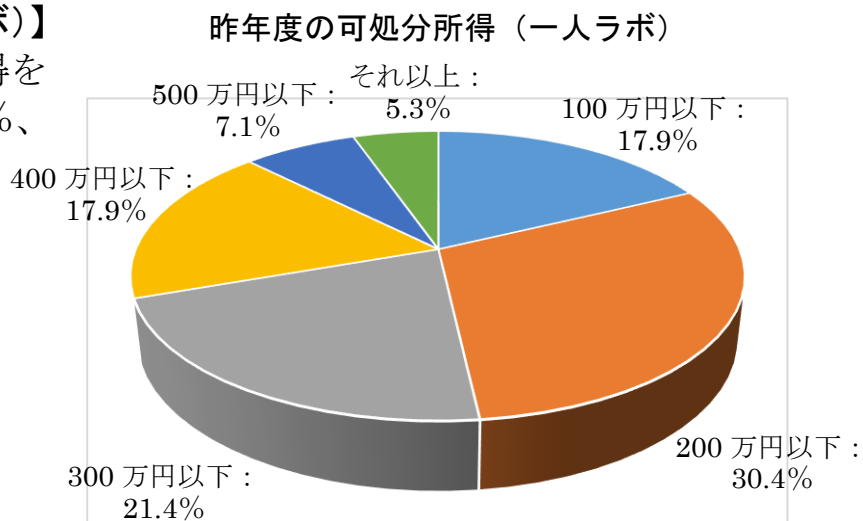
【昨年の代表報酬】

昨年の代表報酬（法人）では、「100万円以下」は0%、「200万円以下」は23.1%、「300万円以下」、「400万円以下」はそれぞれ7.7%、「500万円以下」は30.8%、「600万円以下」は7.7%、「それ以上」が23.1%である。



【昨年度の可処分所得（一人ラボ）】

一人ラボの昨年度の可処分所得を見ると「100万円以下」が17.9%、「200万円以下」が30.4%、「300万円以下」が21.4%、「400万円以下」が17.9%、「500万円以下」が7.1%、「それ以上」が5.3%である。



【昨年度の可処分所得（年齢別）】

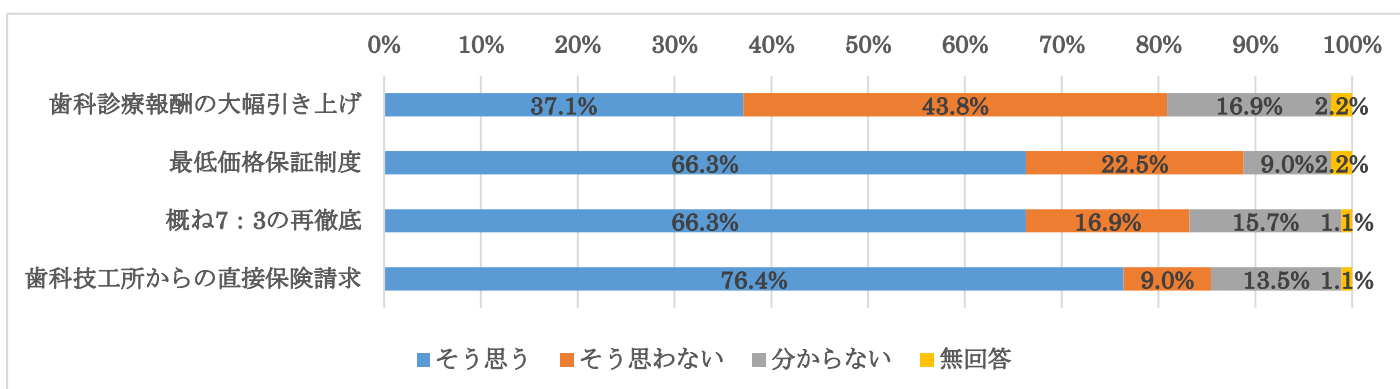
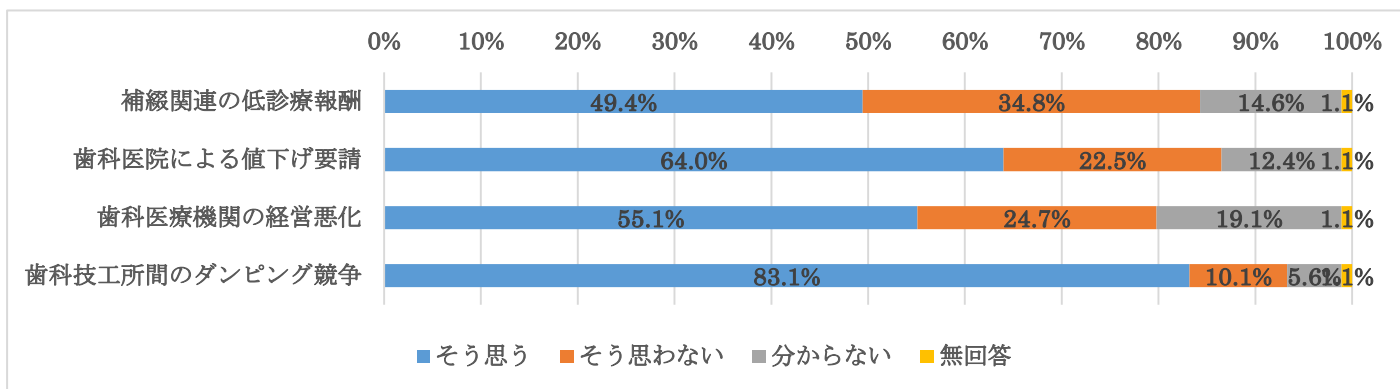
可処分所得を年齢別に見ると、30代以下は「201万円～300万円」、「401万円～500万円」が40.0%で同数になる。40代は「201万円～300万円」が36.4%と最も多く、50代、60代以上は101万円～200万円が最も多い。

	100万円以下	200万円以下	300万円以下	400万円以下	500万円以下	600万円以下	601万円以上	無回答
30代以下	0件	0件	2件 (40.0%)	0件	2件 (40.0%)	0件	1件 (20.0%)	0件
40代	0件	1件 (9.1%)	4件 (36.4%)	2件 (18.2%)	1件 (9.1%)	1件 (9.1%)	0件	2件 (18.2%)
50代	4件 (10.3%)	8件 (20.5%)	6件 (15.4%)	7件 (17.9%)	4件 (10.3%)	3件 (7.7%)	2件 (5.1%)	5件 (12.8%)
60代以上	6件 (17.6%)	13件 (38.2%)	1件 (2.9%)	4件 (11.8%)	3件 (8.8%)	0件	3件 (8.8%)	4件 (11.8%)

【低価格の原因と適正な技工料を保障するための方策】

歯科技工士が考える技工物の価格が低くなる原因として、最も多かったのが「歯科技工所間のダンピング競争」であり、83.1%の歯科技工士が「そう思う」と回答した。次いで「歯科医院による値下げ要請」であり、64.0%が「そう思う」と回答した。

また、適正な技工料を保障するための方策は、「歯科技工所からの直接保険請求」が76.4%と最も高かった。次いで「最低価格保障制度」、「概ね7：3の徹底」に対して、どちらも66.3%の歯科技工士が「そう思う」と回答した。



【保険技工の現行料金・希望価格と製作時間】

技工物の現在の取引価格と希望する価格を尋ねると「硬質レジン前装冠」では、現行取引価格の中央値が「5,000 円」、希望価格が「7,500 円」となっているなど、設問 6 項目（硬質レジン前装冠、有床義歯 5～8 歯、有床義歯 9～11 歯、インレー複雑、全部鑄造冠、鑄造二腕鉤）全てで、現在の取引価格が歯科技工士の希望価格の 6 割 5 分から 7 割 5 分程度にとどまっている。

現行取引価格と製作時間のそれぞれの中央値から設問 6 項目の時間単価計算をすると、硬質レジン前装冠のみは時間単価 2,000 円となっているが、その他の全ての技術は 923～1,224 円となっている。

項目	現行料金	製作時間	時間単価	希望料金	現行料金の希望料金比
硬質レジン前装冠	5,000 円	150 分	2,000 円	7,500 円	66.7%
有床義歯 5～8 歯	3,500 円	180 分	1,167 円	4,980 円	70.3%
有床義歯 9～11 歯	5,000 円	200 分	1,500 円	6,540 円	76.5%
インレー複雑	1,200 円	78 分	923 円	1,700 円	70.6%
全部鑄造冠	2,000 円	98 分	1,224 円	3,000 円	66.7%
鑄造二腕鉤	1,200 円	75 分	960 円	1,550 円	77.4%

※上記内容は、全て中央値にて計算した。

【保険技工で最も不採算な項目（3つ）】

「保険技工で最も不採算」と考える項目を3つあげてもらうと、「義歯関連」が46.1%と最も多い。次いで「インレー」が34.8%、「クラウン」が31.5%と続く。

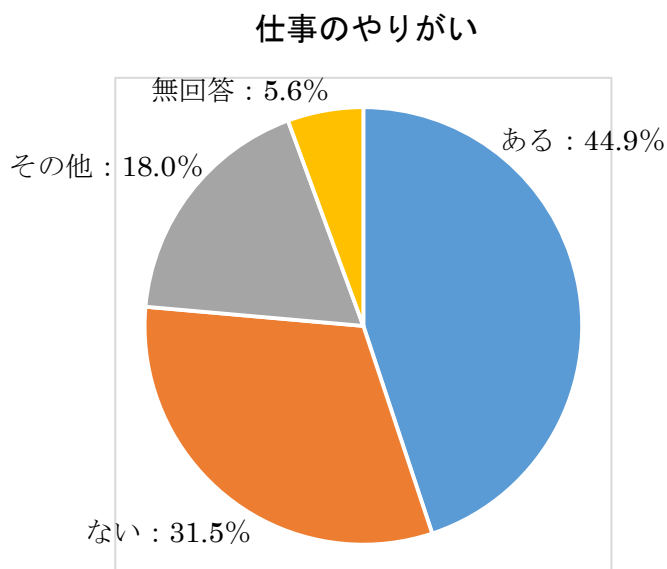
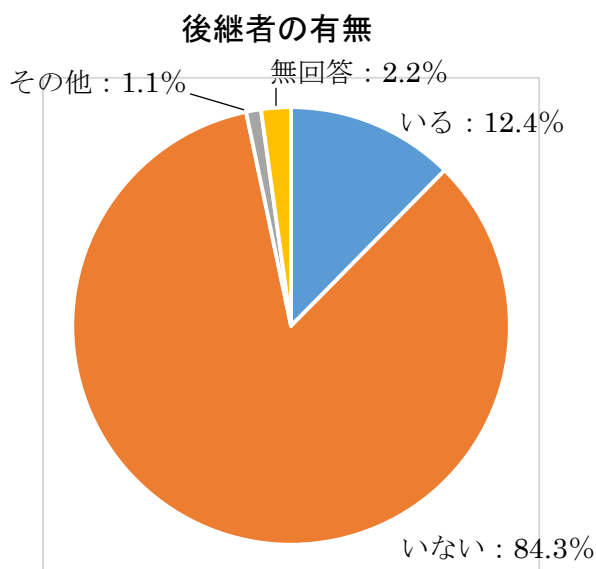
保険技工で最も不採算と思うものを3つだけあげてください

項目	割合（※）	実数
義歯関連	46.1%	41
インレー	33.7%	30
クラウン	31.5%	28
ブリッジ	11.2%	10
クラスプ・バー	12.4%	11
コア	9.8%	9
TEK	9.8%	9
硬質レジン前装冠	19.1%	17
再製・修理・調整	16.9%	15
その他（CAD/CAM冠、個人トレー、補強線、模型ほか）	15.7%	14

※母数は、本アンケートの回答数 89 件である。複数回答のため、合計が100%にならない。

【後継者や仕事のやりがい】

後継者については、「いない」が84.3%で8割を超えている。仕事のやりがいは、44.9%が「ある」と回答している。



【考察】

本アンケートにて、週 71 時間以上就労している者が 38.2%、週 91 時間以上勤務している者が 10%以上に上るといふ歯科技工士の過酷な長時間労働の実態が明らかとなった。また、1 週間のうち休日が「ほとんど取れない」といふ者も 27.0%と 3 割近くに上る。

このような長期間労働を行っていても、可処分所得 200 万円以下の一人ラボがほぼ 5 割 (48.3%) を超えるなど、低収入の状況も見てとれる。

また、現行取引価格と製作期間のそれぞれの中央値から設問した 6 項目の時間単価を計算したところ、硬質レジン前装冠以外は 923 円～1,500 円となっている。これは国家資格を持つ歯科技工士が、一人ひとりの患者のためにオーダーメイドで製作した時間単価としては、余りに安すぎるのではないだろうか。

自由記入欄では、製作技術を評価せず、安い技工所へと乗り換えられてしまうことの問題視、それに伴う歯科医師との力関係についての意見を多くいただいた。

「技工物の価格が低くなる原因」の設問でも「歯科技工所間のダンピング競争」について、83.1%の者が原因とみなしている。反面、「補綴関連の低診療報酬」を原因とみなしている者は一番少なく (49.4%)、技工料適正化の方策として「歯科診療報酬の大幅引き上げ」を有効だと答えた者は 37.1%に留まるなど、単なる診療報酬の引き上げでは問題解決しないと考えられていることが見てとれる。いくら診療報酬の引き上げがされても、歯科技工所間のダンピング競争が解消され、また「概ね 7 : 3 の再徹底」(66.3%) が行われぬ限り、歯科技工士の低賃金・過重労働は解消しないということであろう。

むしろ、「歯科技工所からの直接請求」(76.4%)、「最低保障制度」(66.3%) といった、新たなルールの確立を求める意見が多かった。

保険技工のうち「最も不採算と思う項目」では、「義歯関連」(46.1%)、「インレー」(33.7%)、「クラウン」(31.5%) の順となっている。上記項目についての評価見直しにつき、優先的に運動していく必要があるだろう。

今後、本アンケート結果は全国保険医団体連合会にて集積し、今後の歯科技工に係る改善運動に役立てていくとともに、群馬県保険医協会内でも議論を深め、会員に周知していきたい。

歯科医師と歯科技工士がともに、よりよい歯科技工物を提供できるよう、今後とも運動を継続していこうと考える。

単純測定

- | |
|---|
| 1. 開設者の年齢（2016年4月1日現在）（有効回答数：89）
平均 56.7歳 |
| 2. 開業年月（2016年4月1日現在）（有効回答数：89）
平均 25.5年 |
| 3. 開業形態（有効回答数：89）
個人：75件（84.3%） 法人14件（15.7%） |
| 4. 事業所の規模（1事業所あたり）
歯科技工士数（有効回答数：88）
平均2.7人（常勤2.5人） / 技工士数10人以上の法人除く
平均1.5人（常勤1.5人）
事務職員数（有効回答数：63）
平均1.0人（常勤0.6人） / 技工士数10人以上の法人除く
平均0.7人（常勤0.3人） |
| 5. 1日の労働で、技工に係る時間と外交（営業・納品等）に係る時間（一人平均）
歯科技工に係る時間（有効回答数：89） 平均10.0時間
外交に係る時間（有効回答数：88） 平均2.0時間 |
| 6. 営業納品時における技工物についての歯科医師との意見交換（有効回答数：89）
よくできる：53.9% あまりできない：21.3%
どちらともいえない：23.6% 無回答：1.1% |
| 7. 1週間の労働時間（開設者のみ）（有効回答数：89）
42時間以内：12件（13.5%） 43～50時間：19件（21.3%）
51～60時間：15件（16.9%） 61～70時間：9件（10.1%）
71～80時間：11件（12.4%） 81～90時間：14件（15.7%）
91～100時間：4件（4.5%） 101時間以上：5件（5.6%） |
| 8. 1週間のうち休みの日数（開設者のみ）（有効回答数：89）
2日：11件（12.4%） 1日：54件（60.7%）
ほとんどとれない：24件（27.0%） |
| 9. 昨年度の総売上（おおよその金額）（有効回答数：83）
平均2,625万円 / 技工士数10人以上の法人除く 平均1,178万円
うち個人（69件）：平均796万円
うち法人（14件）：平均11,640万円 / 技工士数10人以上の法人除く
平均3,378万円 |
| 10. 昨年の可処分所得（総売上一経費）（おおよその金額）（有効回答数：78）
法人の場合は代表者の報酬
平均312万円 / 技工士数10人以上の法人除く 平均310万円
うち個人（65件）：平均283万円
うち法人（13件）：平均461万円 / 技工士数10人以上の法人除く
平均457万円 |

11. 歯科技工物の価格が低くなる原因について（有効回答数：89）

①補綴関連の低診療報酬

そう思う：44件（49.4%）

分からない：13件（14.6%）

そう思わない：31件（34.8%）

無回答：1件（1.1%）

②歯科医院による値下げ要請

そう思う：57件（64.0%）

分からない：11件（12.4%）

そう思わない：20件（22.5%）

無回答：1件（1.1%）

③歯科医療機関の経営悪化

そう思う：49件（55.1%）

分からない：17件（19.1%）

そう思わない：22件（24.7%）

無回答：1件（1.1%）

④歯科技工所間のダンピング競争

そう思う：74件（83.1%）

分からない：5件（5.6%）

そう思わない：9件（10.1%）

無回答：1件（1.1%）

12. 適正な技工料金を保障するためにどのような方策が有効だと思いますか（有効回答数：89）

①歯科診療報酬の大幅引き上げ

そう思う：33件（37.1%）

分からない：15件（16.9%）

そう思わない：39件（43.8%）

無回答：2件（2.2%）

②最低価格保証制度

そう思う：59件（66.3%）

分からない：8件（9.0%）

そう思わない：20件（22.5%）

無回答：2件（2.2%）

③概ね7：3の再徹底

そう思う：59件（66.3%）

分からない：14件（15.7%）

そう思わない：15件（16.9%）

無回答：1件（1.1%）

④歯科技工所からの直接保険請求

そう思う：68件（76.4%）

分からない：12件（13.5%）

そう思わない：8件（9.0%）

無回答：1件（1.1%）

⑤上記以外の方法

- ・保険の場合、直接請求しかないと思う！！
- ・歯科医師が仕事を制限させられているから（技工物を作らないようにさせられているから）。
- ・歯科医師と料金についての交渉をさせてもらえない。安いところを探す。
- ・保険診療をやめて全ての補綴を自費にすればよい。技術のある技工所が適正に生き残る。
- ・協同組合のような組織作りをして、決まり事を厳守させる。
- ・無資格者の徹底した取締り。
- ・7対3にしても技工所側では間接経費（ガス、電気、ガソリン等）がかかるので、実際には70%は取れていない実情です。
- ・補綴物セット時の保険点数を高くして、技工分の点数をしっかりと設定する。技工所からの保険請求は必ず不正を行う者ができる可能性が大きい。
- ・違反に対して保険医停止、技工所指導等、罰則を強化する。

13. 下記の保険技工物の現行料金と希望する金額

①硬質レジン前装冠	現行：平均 5,072 円 (中央値 現行：5,000 円)	希望：平均 7,559 円 (希望：7,500 円)
②有床義歯 5～8 歯 (床基本料)	現行：平均 3,515 円 (中央値 現行：3,500 円)	希望：平均 5,052 円 (希望：4,980 円)
③有床義歯 9～11 歯 (床基本料)	現行：平均 4,846 円 (中央値 現行：5,000 円)	希望：平均 6,865 円 (希望：6,540 円)
④インレー複雑	現行：平均 1,307 円 (中央値 現行：1,200 円)	希望：平均 1,880 円 (希望：1,700 円)
⑤全部鑄造冠	現行：平均 2,088 円 (中央値 現行：2,000 円)	希望：平均 3,229 円 (希望：3,000 円)
⑥鑄造二腕鉤	現行：平均 1,281 円 (中央値 現行：1,200 円)	希望：平均 1,800 円 (希望：1,550 円)

■「保険は取り扱っていない」と回答した歯科技工所は、0 件であった。

14. 下記の歯科技工物の制作に要する時間

①硬質レジン前装冠	平均 434 分 (中央値 150 分)
②有床義歯 5～8 歯 (床基本料)	平均 263 分 (中央値 180 分)
③有床義歯 9～11 歯 (床基本料)	平均 291 分 (中央値 200 分)
④インレー複雑	平均 157 分 (中央値 78 分)
⑤全部鑄造冠	平均 177 分 (中央値 98 分)
⑥鑄造二腕鉤	平均 92 分 (中央値 75 分)

15. 保険技工で最も不採算と思うものを3つだけあげてください

p.7 に記載

■「保険は取り扱っていない」と回答した歯科技工所は、4 件であった。

16. 後継者の有無

いる：11 件 (12.4%) いない：75 件 (84.3%)
その他：1 件 (1.1%) 無回答：2 件 (2.2%)

17. 仕事のやりがい

ある：40 件 (44.9%) ない：28 件 (31.5%)
その他：16 件 (18.0%) 無回答：5 件 (5.6%)

■「その他」の自由記入

- ・生活のため。 ・あまりない。 ・30～40代はあったが…… ・少しある。
- ・高齢につき、やりがいはない。 ・現在の倍の料金なら、十分やりがいがある。
- ・患者様が喜んで義歯を使用しているときなど。 ・まあまあある。
- ・保険では見出せない。 ・先生によって。 ・時々やりがいを感ずる。
- ・仕事に誇りを持ってはいるが他業種並に保険・諸保障を取り入れると約 1.5 倍の労働時間がかかってしまう。

自由意見欄

年齢	自由意見欄
30代	<p>労働時間に対する賃金がやはりあまりにも低すぎる。生活に苦勞しない賃金を得るためには、一般の人、通常の会社員のようにはいかず、自由な時間はないに等しい。幸い技工料金に厳しいDrでなく、いくらかゆるい方々に恵まれてはいるが、それでも自由な料金設定はできず「ある程度」になってしまうのは、低料金の技工所があまりに多く、上げにくい土壤がある。</p> <p>具体的には何をどうすれば楽になるのか？個人的には分からないが最悪。技工所同士で料金を低くし合いは良くない。歯科技工は難しく、技術を必要とする世の中的には大事な仕事だと思う。それに見合った数倍の料金が当然の対価だと思うのですが……。家族とゆっくりすごす時間がほしい……。</p>
40代	<p>若い人たちはなか技術がつかず、給料が上がらないため将来を心配している。真剣に離職を考えている。雇用するのが難しく、時間と給料が見合わないから長続きしない（個人差はありますが）。</p>
40代	<ul style="list-style-type: none"> ・ギンを専門にやっている個人ラボです。 ・10年以上前から、技工士が少なくなってきたという話をよく耳にする機会が増えた。正直自分も息子が二人いるが、別の道へ行ってもらいたいと思う。 ・以前は大型のラボに勤務していたが、その時先輩から聞いた話では、そのうち全て外国へ移行するだろう……ということだ。低賃金で人を雇って、低賃金の補綴物を患者に提供する方向へ少しずつ現実になっているような気がする。実際移っていった仲間もいる。 ・何ととっても大量生産のできない、全てがオーダーメイドの手作り（インレー、クラウンは別）の割に安価すぎる。それでいてクオリティーはかなりシビアにみられる。 ・ギンに関しては、1日3床作っていれば生活できるようになればと思う。そうすれば質があがり、チェアサイドの時間短縮、患者の評判があがる、というふうによく回ると思う。
40代	<p>全てマイクロスコープ下で作製しても患者様やDrに分かってもらえない！患者様のデンタルIQが低すぎる！歯の大切さをもっと知ってもらいたい。オーダーメイドなのに技術料をケチる意味が分かりません！Drも患者様から値引きされたらいやじゃないでしょうか。技工料金が高いのは、今まで勉強してきた付加価値ではないでしょうか。</p>
40代	<p>40年以上、技工料金が変わらない。こんなおかしな職業はないと思う。技工士をやめていく人間が8割、やはり国がなんとかしなければ。直接保険請求が出来れば、でもそれは夢のような話だとあきらめています。技工士会なんて、あってないようなものですから。</p>
40代	<p>若年層が少ない魅力がなさすぎ（長時間労働低賃金）、個人では限界。良質な技工物が提供できない。歯科業界に疑問。患者がかわいそう！</p>
40代	<p>歯科医師の質の低下が多大にあると思います。ただ技工物が入ればいい、技工</p>

	料は安いものに限るなどと思っている歯科医師が少なからずいます。これは技工士には変えられない現実です。私自身いつ技工士をやめてもいいと思っています。
50代	保険点数があまりにも製作に関係なく作られている。技工士はあまりに軽く見られている。海外を見習ってほしい。
50代	今回のようなアンケートですが、とても嬉しいです。私はこの仕事は社会の役に立つ、やりがいのある業と思っています。問題は山積みですが、いずれ義肢装具士のように患者様と直接話ができるようになることが理想と考えます。
50代	Dr においてはインプラントの危険性等患者様に対して情報が少なすぎると思う。義歯については、やはり患者様に説明不足というか、作り物が入ると説明が足りていないと思う。
50代	補綴物の再製作（補綴物維持管理や未来院→再来院による不適合も含む）は、基本的にすべて技工所の負担となりますが、この点はとても理不尽で納得いきません。改善を望みます。
50代	5年前に価格の安いラボに仕事を奪われ、その時から歯科医院とも付き合いがなくなり、年収も半分になりました。価格を下げ過ぎてもやりがいがなくなり、太刀打ちできませんでした。アンケートの Q13（歯科技工物の現行料金）ですが、今 2 件の歯科医院様から仕事をお預かりしていますが、価格が違うため記入できません。また、どの工程から計算すればよいか分からないため、記入できません。
50代	<p>どのようなものであっても、職人が一つひとつカスタムメイドで手作りする場合、大変な時間と技術料が発生するのが通常です。技工士の場合、製作する時間も費用も制限されている、とても特異な例といえます。保険診療の場合は限られた医療費と治療期間に制約されるため、この問題の解決は困難です。</p> <p>長年、技工士は「ロストワックス法」という時間と熟練の技を必要とする方法で補綴物を作ってきました。これが技工士が長時間労働を強いられる 1 つの要因と考えます。将来の技巧作業がロストワックスから CAD/CAM のオペレーション中心に置き換われば、労働時間の短縮と医療費の削減に繋がっていくと思います。</p> <p>そのような時代になるまでの間、医療費は限られていますので、むやみに保険点数のアップを要求するのは現実的ではないのですが、少なくとも職人が手作りしているんだという事実を踏まえて、CAD/CAM の時代がくるまでの期間、製作点数のアップが可能であれば何らかの方法で実現して欲しいです。</p> <p>技工士の離職率の高さがいわれて久しいです。自分も低い保険点数の中では納得のいく仕事ができないと、見切りをつけ、何年も前に自費の仕事以外にとらなくなりました。そういう意味では、技工士を離職したのと自分も同じです。保険診療の中で熟練の技工士が離れてゆくのはもちろんですが、若い職人が育たないのはもっと深刻ですので早急に事態の改善を望みます。</p>
50代	7 : 3 が徹底されれば少しは良くなると思いますが、7 : 3 のままで診療報酬を引き上げても管理料の部分も増えてしまい効率的ではないと思うのですが。
50代	技工物の精度が仕上げよりも値段の安さを求める Dr がいるのも事実で、個人ではどうしようもないです。最低保修 7 : 3 の徹底をして頂くか、直接請求を思

	い切ってして頂かないとどうしようもない状態です。よろしくお願い致します。
50代	開業以来、自費技工のみで何とか営業しています。法人組織を今期より解散し、個人ラボに切りかえました。現在は後継者、若い人材の教育にかける情熱や意欲はなく、殆ど自己満足の中で技工を続けています。周囲でも技工を続ける仲間が減少する一方で、業界に大きな不安を感じています。技工士会との連携もご一考をお願い致します。
50代	金額を安くという歯科医院からの要望が強く、そうしなければ取引が出来ない。材料費は年々値上がりしているのに、技工料金は下げなければならない現状。その結果、個人の技工場がなくなっている。
50代	Q14 (保険技工物の制作に要する時間) の②有床義歯 5~8 歯、③有床義歯 9~11 歯について、欠損歯数よりもクラスプ、バー等の本数、設計により、(鑄造が屈曲) 作業を始めてから仕上がりまでかなり変わってきます。
50代	技工所から直接請求ができれば、診療報酬をあげなくても技工士は現状よりも良くなる。
50代	<p>技工士になって 35 年、1 年目に技工職にやりがいも張り合いもなくした。技工士会で定めた技工料金に沿って、皆ほぼ同一の料金であるはずのものが、それ以下の料金で先輩方がやっていた。自分も 30 歳で自営となり、営業に行けば「高い」「安くしろ」と 9 割ほどの医師に言われ、減額せざるを得ず、収入を上げるためには数を多くやるしかない状況、そして寝る間もなく働く、生きるためではなく、仕事するために生きている生活、人生！！歯科医の便利屋、ボランティアみたいな仕事！！</p> <p>現在もダンピングみたいな仕事を得るため、値下げ競争。この 35 年、技工料金は上がり下回る状況。日本の歯科に未来はない・・・言いたいことは山ほどあるが、書き切れない。</p>
50代	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科医院が多すぎます。 ・医師の不正請求がなくなり技工所が直接保険請求できれば少しは変わると思います。まず無理だと思いたすが。 ・今の保険制度の状況では、良い義歯など作れないと思います。一番の被害者は患者様です。 ・ここ数年、毎月赤字が続いています。歯科技工士以外の仕事を検討しています。
50代	まず始めにこれだけは言いたいのは、技工士の直接請求する制度にしないと技工士は将来いなくなるのではないかと思います。この制度にすれば長時間労働、低収入・経営難の負のスパイラル化はすべて解消するのではないのでしょうか。一本一本オーダーメイドしているにもかかわらず、とんでもない低料金で作られ、歯科医院側の都合なのかわからないが、(患者の回転を早くするため) 人間性を無視したような納期で作らなければならない。もし反論などすれば、「別の技工所に出すからいい」と言われてしまうのが現実である。そういう人々が直接請求している人です。信じられますか？これが今の歯科界の現実です。これこそが技工士待遇改善の社会的要請と考えます。

	<p>また、大手の技工所が何もわからない営業マンを使い、何でもいいから、どんな方法を使ってもいいから仕事を取って来い、とするやり方のため、ワンマンラボは大迷惑している。</p> <p>最後に、入らなければ全部技工士の責任で再製させられることが考えられません。ドクターは再製しても自分の方は痛まないため、再製させられるため料金は半額になり数を多く作らなければならなくなり、質の低下になりモチベーションを下げ、最初に述べた負のスパイラルになると思います。</p>
50代	<p>料金も不満ですが、保険診療に対して先生の技術や考え方が低いと思います。保険外診療は形成や歯列などをちゃんとしようとするが、保険の診療が雑なような気がします。先生の形成などをちゃんとしてもらえば、作る側も時間も短縮できるし、再生なども少なくなります。ちなみに再生もほとんど技工士の負担です。</p>
50代	<p>保育士や介護福祉士の処遇が社会問題になっているが、歯科技工士もそれ以上に待遇改善が早急に求められるべきだと思う。</p>
50代	<p>自分たち技工士の自助努力だけではどうにもなりません。歯科医療を支えるための一員として「力強い柱」のひとつにして下さい。よろしくお願い致します。</p>
50代	<p>ブリッジの支台歯としての 4/5 冠は保険で認められているが、実際では 4/5 冠は単冠としても製作するのに保険請求ができないのは納得がいかない。歯科医師が技工物製作料（保険点数の中の製作点数）の 7 : 3 の配分を守ってもらえば、技工士の生活はだいぶ楽になる。これからの若い技工士のためにも、是非とも改善を望む</p>
50代	<p>開業当時に比べ仕事量は 1/3、売り上げは 1/4 くらいになってしまいました。それは年齢を重ねた所為もありますが、予防歯科の啓蒙、歯科医師と技工士の技術革新、歯科材料の進化、少子化など患者さんが減ったのと、歯科補綴と矯正が口腔内でできるようになったのも技工士の仕事が減った原因なのでしょう。</p> <p>それとダンピングによる価格競争で自分たちの首を絞める結果となったのです。私も最初は良い技工物を納品することでダンピングに対抗しようとしたのですが、30年前の先生の中には、悪かろう、安かろうの方が良いという人もいて、私も値下げして以来、20年間その価格でやっております。それでも昔は集塵機もないようなところで研磨作業を行ったり、レジンなどへの化学変化を伴う薬品を吸ったりして平均年齢 60 歳くらいだったのですが、環境が向上して寿命が延びたのもあるし、技工士学校も増えて技工士自体が増えた所為も考えられます。一説に因ると、新卒の技工士の 7 割がその職場を辞めていると言われていました。</p> <p>この仕事に夢と誇りを持って技工士になっても将来の希望を無くして辞めてゆく若い人達だけでも助けて上げて下さい。</p> <p>私も何度も転職を考えましたが、離婚して独り身になり、この年齢ではつぶしも効かず、患者さんの為に丁寧な仕事を心得、料金を度外視して励んでおります。</p> <p>ちなみに昔は少し上級な車に乗り、外食もたまにしていましたが、今は軽自動車に乗り、自動車保険も生命保険も払えなくなり、無保険で生活しています。生活保護を受けている方たちよりも低い所得で、健康保険や国民年金を払うのが辛</p>

	<p>いです。食品は半額になったものしか買えず、もちろんタバコはとっくに止めたのですが、4リットル1,600円の焼酎で晩酌するのが唯一の楽しみです。乱筆ですみません。</p>
50代	<p>私は、もう引退する齢に近づいていますので、今のお得意様からの仕事が無くなったら辞めようと思っています。</p> <p>技工料金ですが、個人でやっている方々は、安いと思っていないように思えます。料金よりも、仕事が無い、あるいは仕事が、いつ無くなるかわからない、そちらに不安を抱えている方のほうが多いように思えます。1軒だけのお得意様から仕事を受けていた方で、その歯科医院から仕事が来なくなって、若くして技工士を辞めた方を、何人か見えています。仕事が無くなる不安（料金が安いからかもしれない）から、毎日午前3時4時まで仕事をして、30代で脳溢血で亡くなった友人もいました。</p> <p>技工士になった若者の離職率の高さ、長時間労働等は、歯科医院の先生が困らない限り変わらないと思います。どんなに若者が離職しても、歯科医院の先生方は、技工物を出す技工所に不自由をしていると言う話は聞いたことかありません。むしろ、仕事を欲しいと来る技工所の多さに驚いているという話はよく聞きます。たぶん、私たちの世代が辞めていっても、必要数の技工士は残っていると思います。</p> <p>ちょっと考えていただきたい事</p> <p>開業したての時に、仕事が欲しいで、仕事をいただいていた歯科医院の話ですが、普通に見て対合歯に見える模型が上下で来ます。指示書に指定してある歯を私がその模型で形成して鑄造冠を作っていました。バケツ冠の名残だと思いますが、その方法が良いか、悪いのか、判断はつきませんが、少なくとも知人にその歯科医院にかかってほしくないです。その歯科医院が、新聞で町の名医みたいなことで紹介された記事を見たときにはビックリしました。</p> <p>歯科医院から歯科技工所に技工物は来るので、患者さんは自分の模型を見る機会がありません。希望する患者さんには、模型を見せてから技工所に出す、あるいは患者さんが直接、技工所に頼みに来るみたいなことが出来たら良いような気はします。</p>
50代	<p>中医協で概ね7:3を守るようにと言っても、各々の考えで料金の設定がされます。技工士会の会員も減少しており、意思の決定も認識も希薄になっています。若い技工士は希望を無くし、近未来には技工士不足は目に見えています。適正な技工料は各々違うと思いますが7対3という数字を守ってゆくことが明るい方向に向かう一番の方法でしょう！技工士も、自分の技術に自信を持つべきです。</p>
50代	<p>技工士に限らないと思えるが、医療従事者としての意識がなさすぎると思えてしかたない。この点数だから、この金額だからしかたがない、ということをよく聞きますが、点数がどんなに上がっても、おそらくそういう方は分からないと。もちろんプライドを持って素晴らしい医療を提供している方も沢山います。</p>

	<p>技工学校でも経営学や卒後のインターン制度のようなもの、特に病院実習のような患者さんとかかわる実習を取り入れるべきかと思います。</p>
50代	<p>義歯の製作時間について</p> <p>製作時間の記入について実際の製作にかかる時間と、使用材料の硬化時間なども考慮して1つの義歯ができるまでのトータルした作業時間を記入させていただきます。また、患者さんによって設計や補綴装置が異なるため、基本的な時間を記入します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 歯科医師より預かった患者様の模型を技工作業するために作業模型の製作（30分／石膏の効果時間も含む） 2. 製作した模型を、噛み合わせを再現した咬合器という機器に取り付ける。（20分） 3. 患者様の上下の噛み合わせを決めるため咬合床の製作（1時間） 4. 3より採られた患者様も上下の位置関係基準に人工歯の排列（上下総義歯で1時間～1時間30分） 5. 患者様に試適（噛み合わせや歯の見え方をチェック） 6. 5で大丈夫そうなら蝋義歯（蝋でできた義歯）から完成義歯（レジン樹脂）に置き換える（2時間）（本来なら変形をふせぐために一日放置） 7. 6レジンに置き換えた義歯を割り出し、噛み合わせ調整（30分） 8. 義歯の形を整えて研磨（30分～1時間） <p>※もし鑄造鉤が装置として含まれる場合は、別途2時間の製作時間がかかる。</p> <p>製作時間 1床の義歯を製作するための作業時間 5時間20分 鑄造鉤を含んだ症例 7時間20分</p>
50代	<p>歯科技工士が将来性のある職業になっていくには技工所からの直接保険請求しかないと思います。幸い私のところは歯科医院からの値下げ要求はありませんが、値上げ要請も一度もありません。</p> <p>ですから、開業して25年間料金はそのままです。保険点数が上がろうと、消費税が上がろうと技工料金は上がりません。腕の良い人はいいですが、自分のように中の下の方は、今までの感謝の気持ちもありますし、気の小さい私では値上げ話はしづらいです。</p> <p>年を取れば、若いときのように働けません。目は今度手術が必要ですし、手にはしびれもあるようになりました。それで仕事ができなくなれば、「はい、さよなら」で自分は何だったのか分からなくなります。若い技工士の高い離職率も理解できます。よりやりがいのある環境をつくっていくことが大事だと思います。</p>
60代以上	<p>歯科技工所も薬剤師と同じように直接保険請求ができたらいいと思います。歯科技工士は歯科医師の下請けだから、歯科医師に弱い！！</p>
60代以上	<p>このようなアンケートをとるのは、10年遅いと思う。</p>
60代以上	<ul style="list-style-type: none"> ・保険に該当する枠を広げないでほしい（自由診療の減少）。 ・技工所からの保険請求。 ・若者が少ない。原因としては技工所全体で長時間労働、低賃金が当たり前とさ

	<p>れている為だと思う。ネットで調べた時、技工士の現状は最悪な環境と書き込まれている。一度ネットもみてほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技工士としての地位をしっかりとしてほしい。 ・材料費は値上げするのに技工物は値上げする事ができない。「違う技工所に出すから」という脅迫行為により、値段を下げざるをえない。 ・介護士同様、高齢化社会の為、国が援助し若者を育てていかなければ技工士は減る一方になってしまう。
60代以上	<p>このままの状態の技工業界でいくと、後継者が全くなくなると思う。また海外勤務者の制限が厳しすぎると思う。</p>
60代以上	<p>開業当時、まだダンピングが少なかった頃から技工料金が抑えられ、大した利益も得られなかった。それでも家も建てられ、従業員にもボーナス、残業代及び退職金まで支給できた。</p> <p>20年前位よりダンピングが横行して以来、それを歯科医が悪用、悪徳技工所のブローカー化、従業員使い捨て等も行政が目をつむり今やブラック産業となっている。患者は少数化し、技工の必要のない保険対応によって、技工物の激減は最早ダンピングでも収入が追いつかない様相。そのうち消える産業と思われる。</p> <p>歯科衛生士より、学歴、資格的にも下の立場になり、もはや誇りもやりがいもない。それでも技工学校の学生は無知にして入学して苦勞して卒業する。そして夢破れて離職する。この様子を、歯科医、各行政機関、国会、技工士会、マスコミ、高校指導部等何もせず見過ごしてきた。アンケート調査に期待します。</p>
60代以上	<p>歯科技工士を医療の一員だということを認めていただきたい。額に汗してつくったものに対し、正当な評価をお願い致します。最低価格保障制度もいいが、その価格が最高価格に抑え込まれる可能性がある。概ね7:3の問題も、7割が最高価格としてそれ以下におさえられているのが現状です。</p> <p>7割も認めてはいません。7:3問題の再度の検証し、技工士が100%作製していることを分かって下さい。</p>
60代以上	<ul style="list-style-type: none"> ・作業の時間がかかり過ぎる ・歯科衛生士に比べ給料が安いのは納得できない。技工士の場合、朝9時から夜の10時くらいまで作業するのに対し、衛生士は夕方6時位に終わっている。 ・一学年当たり歯科技工士として仕事をしている人は、1人~2人とも言われています。
60代以上	<p>いい物を作るともうけがない！</p>
60代以上	<ul style="list-style-type: none"> ・製作時間の質問は、どこからの時間かわからない。 ・歯科医と技工士との力の関係は、圧倒的に技工士が不利。 ・直接保険請求が技工士の待遇改善となる。それしかない。 ・子供達に後継をたのむほど魅力ある仕事ではない、金銭的にも。 ・自分も歯科医院勤務の経験が20年ほどあるが、点数が上がり収入が上がっても経費が上がり、とか色々と言い、我々の給料は上がらなかった。
60代以上	<p>40年余り仕事をしてきて保険抜きで今でも一番必要なことは、昭和63年に国</p>

	<p>会で取り交わされた「根本的 7:3」の製作費用徹底だと思っています。国会トップでは点数改正時には意見交換があると思うが、末端の会員まで伝わっていない。特に歯科医師側については、今まで 7:3 の点数の仕組みについて話しても、なかなか理解してもらえない。「まるめ点数」がネックになっていて、うやむやになっています。そして、クラウンブリッジに関しては特に金属代のことで、これ以上の技工料では我々にメリットがないと必ず言われます。(材料点数として別にあるのに、と思う！)</p> <p>歯科医師会は、最低 7:3 の仕組みだけは末端の会員まで周知して、理解してほしい。</p> <p>※後輩の技工士に、何とか一つでも技工士でよかったと言ってやりたいけど未だに見つからない現状です。</p> <p>※是非この機会に意見が反映できますことをお願いします。</p>
60 代以上	<p>患者様の口腔に入るものとして神経を使った仕事をしているのですが、この意識の無さから、仕事をいただくための料金のダンピングが多すぎます。困ったもので、この年代になりますと、これだけの時間仕事をしなければ生活がなりゆかない現状です。</p> <p>先生方も最低限 大臣告示のおおむね 70%を考えなおしていただきたいものです。群馬県の最低賃金にも満たない技工士の収入では、若い人たちもやりがいがないと思います。現状、本当に厳しく思います。よろしくお願い致します。</p>
60 代以上	<p>①技工所から歯科医へ模型取り、帰る。②技工所から歯科医へ義歯を並べて届ける。③技工所から歯科医へ試適が終わった物を取りに行く。再び試適することもある。④技工所から歯科医へ完成した義歯を届ける。このように 1 つの義歯を作るのに最低でも 4 往復しなければならないので時間、ガソリン代と多くかかります。</p> <p>ですが、その間に毎回インレークラウン等、毎日外交に行って他の仕事が出ればこの限りにあらず。他の仕事については、模型を取りに行く、次回完成品を納める等である。</p> <p>現在、7:3 ではなく 5:5 くらいですが、何もしない歯医者が丸々 50%で材料使う技工士が 50%はおかしい。</p>
60 代以上	<p>技工料が開業当時から下がる傾向にあり、このままでは、この業界は消滅してしまうのではと思います。技工士会その他の団体が機能しないのも問題だと思います。せめて平均賃金になるように設定する(技工利用)ことを希望します。消費税もいまだに 5%も数か所あります。8%にすると出せないなどと……。</p> <p>歯科技工所は製造業とならず医療関連でサービス業扱いとなり、税金関連でも納得出来ません。</p>
60 代以上	<p>一人一人の技工士の技術に多少の差はあると思いますが、セット時に多少時間がかかっても技工料の安い方が良いと言う(技術に問題のある技工士もいるかも)。</p> <p>支台歯形成や印象が非常に悪い場合(通常の補綴物はできない)でも作成させる(接着剤の使用で OK とされる)。</p> <p>支台歯形成、印象が丁寧で一般診療と同じになっている先生(尊敬します)。</p>

	開業年数に関係なく 悪い、良い先生はいます。
60 代以上	技工料金は医院によって様々なので、書くのは難しいです
60 代以上	<ul style="list-style-type: none"> ・製作費の 100%を技工所に支払うように。 ・まともな打ち合わせを。
60 代以上	<p>技工の仕事自体は社会に貢献できているが、自分を取り巻く作業環境があまりにも他の産業に比べ低いレベルにあることを実感する。社会保障制度の低さ、退職金等の不整備等を考えても、今、介護士、保育士、看護師等と比較しても話題にすらならず世間で埋もれた仕事と感じ、身も心も折れそうになる事もあります。</p> <p>結果として技工士会の会員減少、組織全体が活力なく、年齢的にも若年が技工士会に入会せず高齢化が進行している。人が生きていくためには歯は大切な臓器であり、それに職業として関わる誇りを持つことができるので夢を持って生活できる技工業界が来る事を望みます。</p>
60 代以上	私的な思いを言いますと、補綴に関する保険点数が半分になっても、その点数分が歯科技工士（補綴製作者）に入ってくるのであれば、国の負担も少なくなるため良いのではないかと思います。現状は厳しいため、金属代を技工所負担にしても、現在の保険点数の半分が確実に支払われるのであれば、助かる技工所が多いと思われます。乱筆乱文をお許し下さい。
60 代以上	全てが解決するとは思いませんが、直接保険請求ができたらと良いと思っております。
60 代以上	<p>開設 40 年になりますが前半は仕事量が多く、どうしても間に合わせないと次の仕事が出なくなるので、毎日半徹夜のように仕事をしました。休日など殆どなく仕事仕事の毎日でした。収入が健康と引き換えになったような気がします。現在は仕事量も少なく、この程度で生活できたならもっと違った人生があったのではないかと思います。</p> <p>ある歯科医師は技工士を見下して、技工士の技術料を認めていないようです。歯科医院の印象の取り方が悪くても、その印象に頼るしかないので、そのまま作成すると再製作になることが多いです。再製はどんな場合でも技術料は認められません。</p> <p>技工士間のコミュニケーションも悪く、歯科医院などで鉢合わせすると、まるで敵を見ているような態度なので「取りつく島」もありません。私はもう少しで技工士人生も終わるので構いませんが、若い技工士の将来が心配です。早く技工士の地位向上をしていただきたいと思います。</p>
60 代以上	最低の仕事。体に良くない！健康に良くない！保証ない！

お問い合わせ：群馬県保険医協会

〒371-0013 前橋市西片貝町 4-12-25-103

TEL：027-220-1125 FAX：027-220-1126